

## 第4号議案

社会福祉法人師勝福社会育児・介護休業等に関する就業規則の一部改正について

社会福祉法人師勝福社会育児・介護休業等に関する規則の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成27年12月14日提出

社会福祉法人 師勝福社会  
理事長 大口正文

### 提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会が設置経営する知的障害者援護施設セルフしかつで採用及び雇用する職員及び臨時職員の育児休業、介護休業等に関し、同法人が制定する他の規程等との整合性を図るとともに、現状に併せた条文の整備を行うため